# 事務事業評価シート

(平成26年度実施事業)

事務事業名	3 階建て直結給水平	事美		1220		
所属コード	903000	課等名	名 給排水課			係
課長名	高橋 敏晴	担当者	名 中田 馨	内約	泉番号	6137
評価分類	■一般□公	の施設	□ 大規模公共事業	□ 補郹	力金 [	」内部管理

# 

# (1) 概要(旧総合計画体系における位置づけ)

総合計画	施策の柱	を <b>策の柱</b> 快適な都市機能 :						
体系(旧)	施策	いつでも信頼され	コード	5				
	基本事業	給水サービスの向		コード	2			
予算費目名(H26)	水道事業会	水道事業会計1款1項90目 設計審査手数料(010-10)						
	水道事業会	水道事業会計1款1項90目 設計審査手数料(010-11)						
特記事項(H26)								
事業期間	□単年度 ■単年度繰返 □期間限定複数年度 <b>開始年度</b> 9年度							
根拠法令等(H26)	盛岡市給水装置工事施行要領							
	盛岡市3階建て直結給水施行基準							

#### (2) 事務事業の概要

地上3階建て建物への直結直圧式給水の計画について,市の基準に適合した適切な計画となっているか,給水装置工事の申し込みの前に審査する事業

#### (3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

日本水道協会東北地方支部給水装置研究委員会の「3階建て直結給水の具体的指針について」を受けて、上下水道局内で検討を行い、平成9年から3階建て直結給水の事前協議の受付を開始した。

# (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

全国的な直結給水の拡大に関する取り組みが進められていることから、当市においても配水幹線の整備状況を勘案しながら、直結直圧式給水の拡大と直結増圧式給水の導入について検討を進める。

## 

# (1) 対象 (誰が, 何が対象か)

地上3階建ての建物で直結直圧式給水による給水装置工事を行なおうとする人

# (2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
		実績	実績	実績	見込み	実績
A 3 階建て直結給水事前協議申請件数	件	2	0	3	3	1
В						
С						

# (3) 26 年度に実施した主な活動・手順

3階建て直結給水事前協議申請書の受付を行い、次の業務を行った上で協議に対する回答を行う。

- ① 配水管の動水圧の調査を水道建設課へ依頼
- ② 水道建設課の回答により配水圧を確認
- ③ 設計内容の審査

# (4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

松趰頂日	単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
指標項目		実績	実績	実績	目標値	実績
A 回答件数	件	2	0	3	3	1
В						
С						

# (5) 意図(対象をどのように変えるのか)

市の基準に適合した、地上3階建て建物への直結直圧式給水の適正な設計を行なってもらう。

#### (6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

1/1 HE 1/2 C	hth +47	単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
指標項目	性格		実績	実績	実績	目標値	実績
A 回答した割合(回答件数÷3階建て	口上げる						
直結給水事前協議申請件数×100)	口下げる	%	100	0	100	100	100
	■維持						
В	口上げる						
	口下げる						
	□維持						
С	口上げる						
	口下げる						
	□維持						

# (7) 事業費

1召口	財源内訳	出任	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
項目		単位	実績	実績	実績	計画	実績
事業費	(I)E	千円					
	②県	千円					
	③地方債	千円					
	④一般財源	千円					
	⑤その他( )	千円					
	A 小計 ①~⑤	千円					
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	32	0	48	48	16
	B 職員人件費 ⑥×4,000	千円	128	0	192	192	64
	円						
計	トータルコスト A+B	千円	128	0	192	192	64
備考							

# 

# (1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

#### ① 施策体系との整合性

市の基準に適合した適正な給水装置を設計してもらうことで,安全でおいしい水を安定的に供給できるので施策の目的に結びついている。

#### ② 市の関与の妥当性

3階建ての建物への直結直圧式給水について,適正に給水装置を設計してもらうためのものであり,市がやるべき事業である。

#### ③ 対象の妥当性

用途制限の緩和,計画給水量の見直し及び他の給水方式との併用等について見直すことにより, 対象となる建物を拡大する余地がある。

#### ④ 廃止・休止の影響

不適切な設計や給水条件を満たさない箇所に給水装置を設置した場合, 安全でおいしい水を安定的に供給することが困難になる。

# (2) 有効性評価 (成果の向上余地)

事前協議に100%回答しており、これ以上成果を上げる余地はない。

#### (3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

要領等に基づき市が行うものであり、受益者負担はなく、可能な限り公平に受益機会が与えられている。

#### (4) 効率性評価

事業費を必要としない事業であることから, 節減はできない。

# 

#### (1) 概要 (新しい総合計画体系における位置付け)

総合計画 体系(新)	施策(方針)	都市基盤施設の維持・強化	コード	26
PT VIC (AVI)	小施策(推進項目)	安定給水の確保	П   1	26-5

#### (2) 改革改善の方向性

平成27年5月から実施される中高層建物直結給水により,直結増圧式給水が可能になったことから,直結式給水の範囲の拡大を図るとともに,受水槽式給水からの切替を促進し,お客様のニーズの満足度を高めていく。

#### (3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

新たな給水方式の導入に伴い,多岐にわたる課題が想定されることから,関係各課との連携を 行い、お客様へ適切な情報提供を行う。

#### 

## (1) 今後の方向性

- □ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- □ 終了・廃止・休止

# (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

平成 26 年度は、直結増圧式給水の平成 27 年度導入に向け、関係課との調整を図りながら技術 基準及び要綱等策定の業務を進めた。

今後は,直結増圧式給水導入について周知し,新たな課題への対応を進めながら,直結給水の 範囲拡大に継続的に取組むものとする。